

稲美町教育委員会議事録

1 開催日時 令和5年3月16日(木) 開会 15時00分
閉会 16時20分

2 開催場所 稲美町役場303会議室

3 会議に付した事項

日程第1 諸報告

(1) 行事・経過報告について

(2) 3月・4月の行事予定について

日程第2 報告

報告第26号 専決処分したものに承認を求めることについて

専決第26号 専決処分書(稲美町就学援助規則の一部を改正する規則の制定について)

報告第27号 専決処分したものに承認を求めることについて

専決第27号 専決処分書(稲美町史編さん委員および地区編さん委員の委嘱について)

日程第3 議案

(令和5年度)

議案第2号 稲美町立幼稚園における預かり保育の実施に関する条例施行規則の一部を改正するの制定について

議案第3号 稲美町立図書館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について

議案第4号 稲美町教育委員会防犯カメラの設置及び管理運用に関する要綱の一部を改正する要綱の制定について

日程第4 その他

(1) 2月分問題行動件数について

(2) 令和4年度第2回稲美町通学路安全対策協議会の報告について

(3) 第2回稲美町心の健康サポート委員会の報告について

(4) 第269回稲美町定例会の一般質問(令和5年3月7・8日)について

4 出席委員

教 育 長	北 谷 錦 也
委 員	後 藤 哲 夫
委 員	本 多 澄 子
委 員	高 田 道 夫
委 員	松 田 緑

5 出席職員

教育政策部長	沼 田 弘
生涯学習担当部長兼文化の森課長	山 本 勝 也
教 育 課 長	奥 陽 一
学校教育担当課長	野 邊 久 美
管理担当課長	井 上 智 久
人権教育課長	瀧 口 泰 広
生涯学習課長	北 口 和 美

6 開 会

教育長

委員の皆さまにおかれましては、お忙しい中ご出席をたまり、誠にありがとうございます。

なお、松田緑委員ですが、少し遅れるとの連絡をいただいております。

本日の会議は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により定足数に達しております。よって、会議が成立していますので、ここに開会いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付いたしております。

会議の傍聴についてですが、傍聴される方はいらっしゃいません。

次は、議事録の承認です。2月の定例会議事録をお手元に配付いたしておりますが、これを承認いただけますか。

各委員

異議なし。

教育長

異議なしのお声をいただきましたので、議事録は承認されました。

次は議事録署名委員の指名であります。議事録署名委員は、稲美町教育委員会会議規則第16条第2項の規定により、教育長から指名いたします。本日は、高田道夫委員にお願いします。

続きまして、私から、日程第1、諸報告ですが、別紙資料の通りです。

続きまして、各課より報告をお願いします。

教育課 (報告内容省略)

人権教育課 (報告内容省略)

生涯学習課 (報告内容省略)

文化の森課 (報告内容省略)

教育長

各課の報告について、何かご意見があればお願いします。

高田委員

わかっている人には簡単なことでしょうか、先程のご説明の6ページ、3月7日のはじめての絵本運動とありまして、絵本を読みましょうという運動なのか、絵本を持って運動するのでしょうか。

山本部長

はじめての絵本運動という事業なんですけど、健康福祉課の方で4ヶ月健診というのを毎月行っています。保護者が子ども達を連れて来られて、保健師が健康状態を見ます。その会場に図書館の職員が小さいお子さん向けの絵本を持って行って、保護者にお渡しし、絵本に触れ合っていただく事業でございます。福祉会館で行っています。今までは、コロナ禍で健康福祉課の窓口で渡していただいていたのですが、通常に戻りまして、健康福祉課と合同事業ということで、はじめて絵本に触れ合う子どもさんのための事業でございます。

本多委員

私も同じ内容になってしまうのですが、私の娘たちがはじめて稲美町の図書館と繋がりを持てたのは、この時だったかなと記憶しています。その時に、図書カードを作っていたと思うのですが、今もそうなのでしょうか。

山本部長

その時に図書カードを作ると聞いております。ぜひその時に作っていただいたら、今でしたら、電子書籍も閲覧できますし、保護者にそのことも説明していると聞いております。

松田委員

明石市の場合は、はじめてのお子さんのために絵本をプレゼントされているのですが、稲美町でも絵本はプレゼントされているのですか。

山本部長

プレゼントしています。絵本だけではなくて、子ども達が喜ぶものも一緒に袋に入れて、お渡ししていると聞いております。

松田委員

4ヶ月の時だけ、絵本をプレゼントされているのでしょうか。

山本部長

4ヶ月健診の時に、昔はもっと人数が多かったみたいなのですが、10人ぐらいの月もあるし、年間300人ぐらい生まれていた年は、月に20人から30人と、少し人数が減っているなと思います。

後藤委員

2ページの3月8日の学校統括安全衛生委員会の報告については、4月にまたしていただけるのでしょうか。

野邊課長

4月にさせていただきます。

後藤委員

4ページの人権教育課の方で、3月25日の下沢教育集会所運営委員会の事業内容の変化とか、参加者数の変化とか、何かありましたら教えていただきたいと思います。

瀧口課長

サークルの方が高齢化でなくなってきたということと、コロナの影響でなかなか活動ができないということで、最近では集会所の方も定例会とお祭り関係というところで活気が少ないので、これからどんどん利用していただくような事業をしていかないと考えているところでございます。

教育長

次は、日程第2、報告第26号 専決処分したものに承認を求めることについて、専決処分書「稲美町就学援助規則の一部を改正する規則の制定について」及び報告第27号 専決処分したものに承認を求めることについて、専決処分書「稲美町史編さん委員および地区編さん委員の委嘱について」を議題といたします。事務局から提案理由の説明を求めます。

井上課長 (説明内容省略)

北口課長 (説明内容省略)

教育長

このことについて、何かご意見はございませんか。

高田委員

私の名前も載っておりますが、稲美町史に関しまして、加古地区で夏頃から試験的にどうか自治会単位で決まっているわけですが、本当にお聞きしたいような人が、例えば80歳以上の方々が忘れてしまったということがあります。例えば新しい自治会でも、せっきくの稲美町史ですから、歴史の少ない自治会のお話も聞きたいと思ってしているわけですが、なかなかまだ30年40年ですから、遠慮してなかなかお話をしていただけません。なかなか難しい状況です。当然良い事も入って来ているわけですが、まさに、ここに居られる方で、稲美町に住んで居られる方は、お家に何か写真なり、稲美町の発行物であり、どんなものでも具体的なものがあれば、資料館が拠点になっておりますので、届けていただきたいと思っております。そうでないと物がないと、どんな方でも記憶だけでは非常に曖昧なものになっております。せっきく40年前に立派な稲美町史を先輩方が作って下さったわけですから、ぜひその後の研究成果、あるいはその時にすくえなかった住民の方々の思い出、声をすくいあげて、立派な本にしたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

教育長

27号の町史編さんにつきまして、高田委員から本当に住民の皆さんに、私たちの先輩の方々の

生活がわかる、そして今の住民の方々に喜んで読んでもらえて、これからの稲美町をさらに発展させるために、そういう町史になるように、そういうご意見を参考にさせていただいて、また編さんの方をよろしくお願ひします。

他にご意見がないようですので、これより採決に入ります。報告第26号及び27号は、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

各委員

異議なし。

教育長

ご異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり承認されました。

次は日程第3 議案第2号「稲美町立幼稚園における預かり保育の実施に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について」及び議案第3号「稲美町立図書館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について」を議題といたします。事務局から提案理由の説明を求めます。

井上課長 (説明内容省略)

山本部長 (説明内容省略)

教育長

このことについて、何かご意見はございませんか。

ご意見がないようですので、これより採決に入ります。議案第2号及び第3号は、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

各委員

異議なし。

教育長

ご異議なしと認めます。よって、本2案は、原案のとおり承認されました。

次は議案第4号「稲美町教育委員会防犯カメラの設置及び管理運用に関する要綱の一部を改正する要綱について」を議題といたします。事務局から提案理由の説明を求めます。

井上課長 (説明内容省略)

教育長

このことについて、何かご意見はございませんか。

高田委員

稲美町教育委員会防犯カメラ、一般的に防犯カメラというと、私のイメージでは、自治会が設置する防犯カメラが頭に浮かぶのですが、ここでいう稲美町教育委員会防犯カメラは、具体的に学校の中とか、周辺とかそんなところと解釈してよろしいでしょうか。

井上課長

稲美町教育委員会が設置している防犯カメラというのは、小中学校に設置している防犯カメラ、

それから、文化の森の方に、防犯カメラを設置しております。

こちらの方が、稲美町の教育委員会の施設として設置しているものというところがございます。

それから、周辺というのは今自治会の方や通学路やそういうところに設置していただいているものもございます。また役場の方にも、役場の庁舎に関して、その後、防犯カメラを設置しているものに関しましては、稲美町の庁舎の防犯カメラという形で要綱を設置しておりますので、教育委員会の防犯カメラ設置というのは、教育委員会で設置したものというところでは要綱を作らせていただいております。

教育長

他に、何かご意見はございませんか。

ご意見がないようですので、これより採決に入ります。議案第4号は、原案のとおり承認することに異議ございませんか。

各委員

異議なし。

教育長

ご異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり承認されました。

次は、日程第4、その他(1)「2月分問題行動件数について」を事務局から説明願います。

奥課長 (説明内容省略)

瀧口課長 (説明内容省略)

教育長

このことについて、何かご意見はございませんか。

高田委員

私は以前は別のところでのアンケートの項目について、意見を言わせていただいたんですけど、今回もよく似たようなことかもしれませんが、説明をします。どうしても、この上の方の27ページ、28ページをご覧ください、上の方の項目はかなり激しいというか、例えば、対教師暴力、生徒間暴力、万引きとかですね、徘徊、家出、飲酒、喫煙、そういうわかりやすいというか、あんまりあってはいけないようなことが書いてあります。そうしたら普段何気ないトラブルというか、今ご説明いただいたような陰口であるとかですね。要は、友達に対する嫌がらせ行為とか、そういう激しい言葉でない、だからどうしてもこの表の上の方の項目には入ってこなくて、その他というところでご説明いただいて、それはよくわかります。しかし、その他に小学校でも、中学校でも、そこそこ大きな数が入っているということで、今すぐにとは申しませんが、その他をもう少し分けるのはどうでしょう。当然項目数は、ページ数もありますから限って、そうしたら例えば、深夜徘徊、家出、無断外泊、大体よく似たみたいなことですから、そこらを例えば1行とか2行に、縮小して、これはあくまでも一例ですが、友人間のトラブルということで、1項目をまとめることによって、ちょっとはわかりやすいと思います。もうその他だったら、後から見返したときに、数があったとしても、いろいろだなということで、関心が薄れてくるんじゃないかなと思うんです。ちなみに1月分と、それから12月分の資料を見返しましたが、喫煙とか、そういう項目もありましたが、ほとんどがその他、1月も12月も、その他に項目が集中しています。ここまで集中しているのだったら、もう少しその他の中でも少し大きい項目、幅広い分野を、

その他って本当に、なかなかいちいち言えないと思うんですが、先ほど言いました友人間トラブルのようなくくりで、上げることによって、関心を高めるということも必要なのかなと思った次第です。

奥課長

こちらは国の問題行動等の集計表に基づいて県が作成して作っている表となっております。我々も生徒指導担当者会でそれぞれ細かなところは、担当と教育委員会でやりとりしてございますので、こちらの「その他」という表現についてはこのまま継続してさせていただきます。あわせて、具体的なところは、定例教育委員会で説明いたします。

高田委員

わかりました。

大きな枠組みで今決められていたら、私もそんな書いてくださいと言わないですが、可能などころでの工夫というのが、できるのであれば、また検討をお願いしたいと思います。

教育長

今事務局の方から説明がありましたが、高田委員の意見もよくわかりました。その他の項目から、これが上記のぐ犯・不良行為が刑法犯行為へ発展していくこともあります。大きな問題になってないところからしっかりと把握分析をしていくべきだというのはおっしゃるとおりだと思います。

ただ事務局からも説明がありましたように、各学校の担当者が集まって、月に1回行っている町の担当者会では、その他というような報告ではないんです。細かく分類して報告をし、把握をしております。ただ報告の様式が国、県の方でこの様式ですので、ここではこの様式で報告させていただいています。事務局の説明は、その他でまとめるのではなくて、その他の中の内容、口頭で説明をさせていただいてるということで、各学校の把握、町、事務局の把握としては細かく分類して把握しております。

高田委員

現場ではその他でくくっていないというのを聞いて安心しました。

後藤委員

28ページの中学校の不登校の、特に3年生、男女それぞれ11名ということで、22名が卒業していったわけですがけれども、進路について心配なところもあるのですが、それぞれ自分の納得というか、ここで頑張っていこうと思える方向を見いだしてくれたのかなという心配があるんですが、そのあたりはどうでしょうか。

瀧口課長

今回は全員、進路先が決まっております、4月から新しい気持ちで行かれるということでご報告は受けております。

教育長

次は、(2)「令和4年度第2回稲美町通学路安全対策協議会の報告について」から(4)「第269回稲美町定例会の一般質問について」を事務局から説明願います。

井上課長 (説明内容省略)

瀧口課長 (説明内容省略)

沼田部長 (説明内容省略)

山本部長 (説明内容省略)

教育長

このことについて、何かご意見はございませんか。

本多委員

心の健康サポート委員会の報告についてですが、保護者への積極的啓発を通してというところで、具体的に、どんなことが挙げられるのかという疑問と、ふれあい教室で開催されている保護者会についてですが、通級生以外の保護者の参加の呼びかけというのは、どのようにされているのかという質問です。子どもの不登校を受け入れるというのは、なかなか保護者にとって難しいことではないかなと思います。学校復帰を願わない親はいないと思いますし、そういったところの保護者の気持ちへの理解、寄り添うことというのは、今後、大事というか、取り組まなければならないことかなと思います。

瀧口課長

保護者への積極的啓発ということなんですが、どうしても保護者の方、不登校になってからあわてふためてしまう傾向にあります。当事者になってやっと不登校についての理解が始まるのですが、それよりも前に不登校というのは誰にでも起こることでもあります。もし起きた時には、こういった行動が望ましいということで、なる前から保護者に啓発していくことが大事ではないかなということで、先生方にお知らせして、どこかで保護者に伝えられる機会を持ってほしいということでもさせていただきました。

保護者の会、通級生はもちろんなんですが、不登校の生徒で、先生と佐藤先生と繋がりの中で、保護者会といって、来てないがこういう会がありますよっていうことは、通知をさせていただいています。通知で会に来ていただいた方がいらっしゃいます。来ていただいたら、みんな一緒なんだとか、自分が話すことによって共感していただいています。会は、今後も続けていこうと思います。先生方にも知っていただきたいので、研修会をさせていただいて、もっと不登校に対応する、充実したものにしたいなと考えています。

教育長

各学校で取り組んでいただいていると思うのですが、ふれあい教室からの発信ということで、例えば、子どもが学校に行きたくないと言った時に、どんなふうに対応したらいいのかとか、そういうのを地域の方へ啓発活動を兼ねた研修会を計画するというのも一つあるのかなと思います。そういう中で、親の会の存在も知っていただいて、というような動きもしてはどうかなと思います。

瀧口課長

今は、公開していないのですが、一般向けの研修会も検討したいと考えています。

教育長

他いかがでしょうか。

それでは全体を通じまして、何かご意見ご質問等がありませんか。

ご意見がないようですので、以上で本日の議事はすべて終了いたしました。

次回、新しい年度になりますが、議会の定例教育委員会を4月27日木曜日、15時からを予定しておりますのでよろしくお願いいたします。

それでは、本日の定例委員会が令和4年度、最後の委員会となりました。新型コロナウイルス感染症が発症してから、3年を過ぎて4年目に入っております。この令和4年度昨年4月からですが、若干、学校の教育活動あるいは地域の活動でも制限が緩和された部分もありますが、やはり感染対策、私たちも今マスクをつけているような状況ですが、感染対策に追われる1年でありました。そのような中、少ないチャンスで、今年は北中校区の学校訪問をさせていただきました。この前は両中学校の卒業式、本当にこれも3年ぶりに教育委員の皆さんに、参列していただいて、子どもたちの様子を見るということができました。

国の方では、新年度を迎えて5月の連休明けには、この感染症を2類から5類でということ、これによって制限等もまた変わっていくと思います。ただ、学校の教育活動、あるいは地域のスポーツや文化活動、生涯学習、社会教育活動がコロナ前に、すべて戻れるのかということそれには、いろんなハードルがあると思いますし、またコロナ禍の中で、学校ではタブレットの活用とかいろいろ、けがの功名といいますか進んだ部分もあります。

ポストコロナと言われますが、新しい生活、新しい学校教育、新しい地域の活動を考えていかなければいけない時を迎えたのかなと思います。そのような中、今年度は、この委員会の大きな変化としては10月から松田委員に新しく入っていただいて、新しい体制で進めております。

令和5年度、またすぐに新しい年度を迎えますが、その中で本当に子どもたちの学校教育の充実、そして町民の皆さんの地域活動の充実を目指して、皆さんのご協力を得たいと思いますので、来年度もよろしくお願いいたします。

本当にこの1年間ありがとうございました。